

J A F 東北 2015-024

2015年12月7日

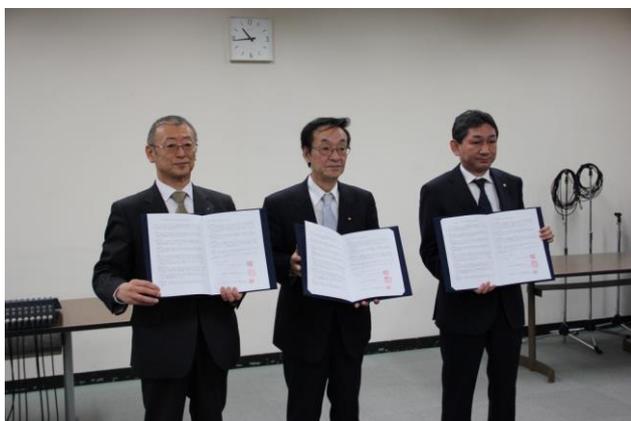
【JAF宮城】JAFと仙台市が 「災害時における車両等の移動に関する協定」を締結

J A F（一般社団法人日本自動車連盟）宮城支部（支部長 吉岡 博文）は12月3日（木）、仙台市と「災害時における車両等の移動に関する協定」を締結しました。

この協定は大規模地震や大雪時等に、放置車両や立ち往生車両が発生し緊急車両の通行に支障となる場合、当該車両等の移動を速やかに実施するようとの支援要請をJ A Fが受託するものです。これは災害対策基本法（第76条の6第3項）に基づき、大規模災害時における緊急車両の通行を確保するため、道路管理者（仙台市）による放置車両対策への対応に協力することを目的としています。

J A Fでは、こうした協定をすでに全国の警察本部と結んでおりますが、昨年11月の災対法改正に伴い、地方自治体との同様の協定締結を進め、災害発生時の連携強化に取り組んでいます。

東日本大震災からまもなく丸5年が経過しようとしています。同支部では当時を忘れることなく、有事の際には迅速に活動展開し、公益活動の有効性をアピールするとともに、災害発生時の迅速な初動体制の確立に努めてまいります。



写真左から仙建協会河合氏、稲葉副市長、菊池事務所長



J A F の諸活動を説明する菊池事務所長

- J A F 宮城支部からのニュースやイベント情報、プレゼント情報などお役立ち情報が盛りだくさん！
J A F ご当地情報（宮城）はこちらから→ <http://jafevent.jp/area/tohoku/miyagi/>

このリリースへの問い合わせは以下までお願いします。

一般社団法人 日本自動車連盟 宮城支部事業課

Tel : 022(783)2826 Fax : 022(783)2821

E-Mail: t-shibuya@jaf.or.jp（担当：渋谷）

〒984-8539 仙台市若林区卸町 3-8-105